

はじめに

今後注目して行かなければならない動きが出てきた。

平成23年9月26日「総合評価方式の活用・改善等による品質確保に関する懇談会」
でまとめた、「総合評価落札方式の効果検証と更なる展開」の中では、

簡易な施工計画について、**満点者数**、有効入札参加者に占める**満点者の割合**とも増加し、また、**得点率が80~100%と高く**、入札参加者の技術力の選別の観点からは、「簡易な施工計画」は必ずしも有効に機能していない。



「施工能力を有する企業を確実に選別する観点から、「簡易な施工計画」に代わる効果的、効率的な手段を検討（例えば**ヒヤリング**等）が必要」と結論づけられている。



その場合の対象者は「配置予定技術者」で、今までの、本社の「施工計画（技術提案）」作成者だけでなく、**全技術者**が本日これから勉強するような、課題に早急に取り組まなければならなくなってきた。

併せて、にわかに、「**ヒヤリング**」の**重要性**が浮かび上がってきた。

しかしながら、評価できる技術者の不足から「総合評価落札方式」の取り組みが遅々として進まない地方自治体においては、今まで以上に難しい問題になるのでは無いだろうか？

そうは言っても、今後は国土交通省を中心として見直しの動きが出てくるので、それへの対応も準備しなければならない。

今後は、このセミナーにおいても「**ヒヤリング**」について取り組んでいかなければならないと考えている。

もう一つの動きは、企業評価・技術者評価としての「**工事成績表定点**」の重要性と技術者評価としての**CPD（CPSDS）**の取り組みも見逃せないところである。